平成 23 年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

平成 24 年 9 月

姶良市教育委員会

目　　次

Ⅰ　教育委員会点検・評価制度の概要等について・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　平成 23 年度教育委員会事務局の点検・評価について・・・・・・・・・・　2

教育委員会事務局

(1) 教育総務課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

(2) 学校教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

(3) 社会教育課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

(4) 図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

(5) 保健体育課 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅲ　教育委員の平成 23 年度点検・評価・意見・要望等について・・・・・・　6

Ⅳ　外部評価委員の平成 23 年度点検・評価・意見・要望等について・・・・　9

Ⅴ　姶良市教育委員会事務事業自己点検・評価シート（別紙添付）・・・・・・

【資料】

教育委員・外部評価委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

姶良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則・・・・・・　14

姶良市教育委員会外部評価委員会規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　15

Ⅰ　教育委員会の点検・評価制度の概要等について

１　制度の概要について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の一部改正により、平成 20 年度からすべての教育委員会が、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を行い、その実施に当たっては、学識経験者の知見活用を図るものと規定された。

また、その結果については議会へ報告し、市民に対して公表することも規定されている。（以下「条文抜粋参照」）

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

２　姶良市教育委員会の点検・評価の実施方針について

姶良市教育委員会において、**平成 23 年度に実施した事務事業の内容について、姶良市の教育（教育行政要覧）の各課重点施策を基本に、評価項目を 45 の項目に分類する。事務事業自己点検・評価シートを作成し**、教育委員会事務局内部で評価を実施した後、各教育委員の点検・評価を受け、その後、教育に関し学識経験を有する 5 名で組織する外部評価委員会を開催し、点検・評価実施後に、報告書をとりまとめる。9 月定例教育委員会での議決を経て、平成 24 年第 3 回定例会（9 月議会）へ提出する。

また、報告書は平成 24 年 12 月教育委員会のホームページ等を活用して市民への公表を行うこととする。

３　評価点数結果及び各課の評価項目件数について（別紙 Ⅴ 市教育委員会事務事業自己点検・評価シート参照）

45 評価項目の合計評価点数は 3.86 点、合併 2 年目となったことから、課題が確認でき事業目的の共有化が図られ、目標を概ね達成することができた。

教育総務課 9 項目　学校教育課 10 項目　社会教育課 13 項目　図書館事務 4 項目　保健体育課 9 項目　**合計 45 項目**

4　評価点数の方法について

評価点数は 5 段階評価とし、以下のとおりとする。

評価	評価の基準等	目標等達成の目安
5	目標を十分に達成し、期待以上の成果が得られた。	８割～１０割
4	目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた。	６割～８割
3	目標を半分以上達成し、ある程度の成果が得られた。	４割～６割
2	目標をあまり達成できず、成果が少なかった。	２割～４割
1	目標をほとんど達成できず、成果がなかった。	０割～２割

5　平成 24 年度（平成 23 年度分）点検・評価の経過等について

・5 月 25 日　教育委員会内部自己点検・評価シート作成を各課に依頼
・6 月 5 日　事務局自己点検・評価シートの作成
・6 月 10 日　事務局自己点検・評価シートのまとめ
・6 月 12 日　各教育委員へ事務局自己点検・評価シートの配布
・6 月 29 日　各教育委員、事務局へ自己点検・評価シートの提出
・7 月 10 日　事務局自己点検・評価シートのまとめ
・7 月 18 日　第 1 回外部評価委員会
（委嘱状の交付、会長選出、外部評価委員へ自己点検・評価の依頼）
・8 月 27 日　第 2 回外部評価委員会
（外部評価委員の自己点検・評価の報告）
・8 月 31 日　自己点検・評価報告書の作成
・9 月 14 日　定例教育委員会に自己点検・評価結果報告書の議案提出
・9 月 24 日　市議会第 3 回定例会へ自己点検・評価結果報告書の提出
・10 月以降　市民への公表

Ⅱ　平成 23 年度教育委員会事務局の点検・評価について

1　教育総務課

教育委員会の活性化の推進 5 項目の平均点は 4.2 点の評価。定例教育委員

会等での議案審議では活発な議案質疑がなされた。

また、県・地区・市主催の研修会、学校訪問をはじめとした市主催各種行事に積極的に参加し、定例教育委員会でその結果の発表がなされた。このことにより情報の共有化が進み、委員会の活性化に繋がったと評価できる。

事務局との連携では、緊急時において教育委員へ情報を伝達する手法の確立が必要となってきている。

事業に係る 4 評価項目の平均点は 4 点の評価。主に安全・安心な学校づくりと教育施設整備の充実においては、特にメンタルヘルスに力を注いだ。

建昌小学校の分離新設校の建設については、基本計画の検討を行い次年度に行う基本実施設計の準備を進めた。

・各事業の主な成果と課題

(1) 職員研修は 40 名が受講、各種健康診断は 149 名が受診した。

(2) 幼稚園のメンタルヘルス研修に 36 名が参加した。

(3) 学校事務職員研修を 21 回実施し、財務事務の円滑な執行に努めた。

(4) 施設・設備整備は、錦江小・姶良小・帖佐中の外壁改修工事、蒲生中の屋内消火栓の改修工事、加治木中の太陽光発電設備の寄贈を期に屋上防水工事を実施した。三船小の耐震改修工事を行い、姶良市の学校施設の耐震化率 100%を達成した。その他緊急性のある各施設設備改修等の維持管理に努めた。

(5) 建昌小の分離新設小学校については基本計画を行い、その地質調査については基本・実施設計業者との協議を基に掘削深度等を検討するため、平成 24 年度に実施することとした。

2　学校教育課

10 評価項目の平均点は 3.7 点の評価点。『道徳性を高め、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進』『確かな学力を確立する教育の推進』『信頼される学校づくりの推進』の三つを重点施策に掲げ、その充実に努めた。

特に、スクールソーシャルワーカーなどにより家庭・関係機関との連携が密にとられ、年々不登校が減少してきている。また、「いじめは、どの学校にもある」という前提のもと、日常的な実態把握とその指導を積極的に進めたことで、いじめの早期認知とその対応を適切に行うことができた。

中学校ブロックごとの小・中学校連携体制の構築を進め、家庭・地域と連携した学力向上に取り組み、県の平均以上の学力を定着させることができた。

・各事業の主な成果と課題

(1) 道徳教育の公開研究会を実施し、各学校においてその研究内容の活用を図った。また、平成 24 年度から取り組む「モラリティ・インプルーブメン

ト推進事業」の計画準備を行ったが、今後、家庭・地域も巻き込んで、大きな成果に繋がるよう努めていく。

(2) 各学校において生徒指導体制が確立したこと、生徒指導主任等研修会の年4回の開催、スクールカウンセラー等の教育相談体制を充実させたことで、不登校の減少やいじめ問題の解決に繋げた。

(3) 新たに、市特別支援連携協議会を設立し各関係機関と連携を図り、特別支援教育の充実が図れた。また、特別支援教育支援員21名を配置し、特別な支援の必要のある児童生徒の介助や学習支援を行った。

(4) すべての小学校5･6年生で「外国語活動」がスタートしたが、小学校へ外国語活動協力員、中学校へ外国語指導助手を定期的に派遣し、体験的な外国語活動を通して言葉や文化についての興味･関心を高めることができた。

(5) 自己申告による校長との面談や月1回以上の管理職研修会を実施し、学校の課題解決への取り組みや学校経営の充実に生かすことができた。

3　社会教育課

13評価項目の平均点は3.7点の評価。「あいら未来特使団事業」など新しい企画がスタートし、青少年のリーダーの育成が進むと同時に、既存の事業の充実も図られるなど、社会教育の基盤づくりが進んだ。特に公民館講座の内容充実が図られた。また、社会教育施設や公民館施設においても運営充実が図られるなど、良好かつ幅広く生涯学習を推進できたものと評価できる。

同じく、芸術文化活動の振興や文化財の保存と活用にあっても、初期の目的に基づく事業を推進できたものと評価できる。

・各事業の主な成果と課題

(1) 社会教育関係職員のスキルアップや地域指導者の資質向上のため、研修会を開催すると同時に研修会への参加を進めた。また、市おやじの会などの社会教育関係団体の育成が図られたが、市民に対する情報提供システムはまだ構築されていない。

(2) 「あいら未来特使団事業」の富士登山など新たな青少年健全育成事業がスタートしたり、高齢者のためのゆずり葉学級や女性のためのあやめ学級などが充実したことで、多様なプログラム企画と綿密な運営をもって充分な成果をあげることができた。

(3) 社会教育施設（椋鳩十文学記念館、北山野外研修センター、スターランドＡＩＲＡ，蒲生ふるさと交流館）や公民館施設（姶良公民館、蒲生公民館、地区・校区公民館）では、施設・設備の維持保全に努めながら、充実した施設の運営が図られた。

(4) 新市生涯学習推進体制の構築を図るうえで、その中枢となる生涯学習推進

会議の機能を十分に発揮及び活用することができなかった。

(5) 少年に対する芸術鑑賞機会の提供、文化協会や市立少年少女合唱団の育成、姶良 10 号美術展の開催など、芸術文化活動の振興を図ることができた。

(6) 指定文化財においては、史跡環境整備事業の実施や各研修会等での活用に努め、埋蔵文化財においては、発掘調査の実施と情報提供に向けた資料整理に従事した。また、歴史民俗資料館や加治木郷土館では、施設の健全な運営に努めた。

4　図書館

4 評価項目の平均点は 4.0 点の評価。図書館システムの統一により、市の図書館や図書室などがネットワークで結ばれ、他の図書館の図書資料の貸出や返却が可能となるなどの利便性が向上した。　図書館資料が良好に利用されるとともに、特に子供たちを主にした各種読書会を開催することにより、多くの方が参加され読書に関心を持たれた。また、各種団体に視聴覚の機材及びビデオを貸し出すことにより、視聴覚教育が図られていくものと考えている。

・各事業の主な成果と課題

(1) 図書の貸出状況としては、一般書及び児童書などで 36 万 4 千冊余り、子ども読書活動としてお話し会 44 回、ブックスタート事業 36 回など図書資料の利用や読書活動の推進に努めた。新たな図書館システムが導入され、利用者の利便性が図られた。

(2) 視聴覚ライブラリーの利用実績は、機材及びビデオで利用者が 1 万 3 千人余りで、昨年度より 4 千人ほど増えた。さらなる視聴覚資料の利活用を推進するために、市民に対してもっと広報を行う必要がある。

5　保健体育課

9 評価項目の平均点は 4.0 点の評価。生涯スポーツの推進については、市民の健康意識や仲間づくりを目的に各種のスポーツ大会等を実施した。学校保健関係では、児童生徒の健康診断事業や、学校安全体制の充実に努め、また、学校給食関係では、安心・安全な給食運営が図られ、それぞれ、概ね順調に推進することができた。

・各事業の主な成果と課題

(1) 各種スポーツ大会等は、多くの参加者を得て盛大に開催することができた。参加者数は約 4,900 名で昨年度より 200 名増えているが、更に多くの市民が参加できるような大会の計画やその広報の充実に努めたい。

(2) すべての小・中学校で体力・運動能力調査を実施したが、「握力」「長座体

前屈」「上体起こし」が全体的に劣っていることが明らかになったことから、この結果を受け、小中学校への体力向上のための指導を行った。

(3) 学校給食については、食中毒防止や異物混入等がないよう調理従事員等を対象に給食衛生管理研修会の実施や栄養教諭等による食に関する指導等を行い、安心・安全な学校給食に努めている。

Ⅲ　教育委員の平成 23 年度点検評価・意見・要望等について

（教育委員会の活性化の推進）

・委員の辞職により１名、数ヶ月空席の時期があったが、定例会も滞り無く開催された。

・事前に十分な日程調整がなされ、出席率も高い。今後も責任をもって参加したい。

・早めの資料配布により、事前検討ができ活発な質問や意見交換が行われた。

・県、地区、県外（島原市、武雄市）への研修の機会を与えてもらい、委員としての自覚、見識を深めることができた。これからの問題解決への足がかりとして大いに参考になる研修であった。

・諸会議（主に定例会）等が予定時間より早く終了した時間を活用して、テーマを設定した意見交換等の研修機会に充てるようにしたい。

・年間計画、事前の連絡が確実で参加しやすい。特に、積極的な意見交換や質問が行われる学校訪問はとても意義がある。

（教育総務課関係）

・教育に携わる者のメンタル面の健康管理は必須であり、メンタルヘルスへの意識向上がますます求められてきている。

・子供たちの「いのち」を守るハード面の整備はやりすぎることはない。予算が許す限り、把握、検討、実施してほしい。

・教育環境整備は、児童生徒が経験を積み、危険対処方法を身に付けさせるシステムや施設整備の在り方も考慮すべきだ。

・耐震化率 100％を達成したことは評価できる。

・平成 27 年度分離新設小学校開校に向け、着実に推進していると感じる。

（学校教育課関係）

・「道徳＝人権＝いのち」子供たちにソフトに伝わる（人権）絵本もツールとして多いに活用してほしい。

・各学校において全校的な指導体制が確立され、不登校が減少していること

は評価できる。今後もさらに取り組みを充実させていく必要がある。
・体験活動や読書活動において、取り組みに差が見られる。
・読書指導、読書活動、学校の実態に応じた体験活動も積極的に行われている。（郷土芸能、農業体験）
・読書活動が冊数のみの評価とならないよう、また、「郷土愛」を育てる体験が単発で終わらないことを希望する。
・中学校ブロックにおける小中連携した取り組みは評価できる。今後のさらなる取り組みに期待するとともに各学校へのフォローもお願いしたい。
・やまびこ留学制度の広報を漆小と進めるとともに、里親の確保にも努力していただきたい。
・特別支援教育が充実していれば、それにとどまらず学校全体としても児童・生徒によい影響を及ぼすと思う。
・幼稚園は園児にとって、人間としてとても大切な時期であり、その教育担当者の研修は大切である。同時に、この職種は重労働に分類されるため、心身の健康管理が大切であると思う。
・小中の英語教員の情報交換もさることながら、中学校の英語教師が小学生へ英語の授業はできないものだろうか。小学校で英語塾に行くのが多いのは、やはり親の不安があるのだろう。力を入れるべきところである。
・学校評議員や学校関係者評価委員の意見・要望等を学校経営目標に活かすようにしていく必要がある。
・校長への学校経営の指導助言を積極的に行うよう、指導主事の先生、頑張ってください。

（社会教育課関係）
・広範囲に及ぶ各種団体への育成支援は、「地域力」の要である。女性団体離れも少々耳にするが、各種団体とのより一層の連携強化と推進体制の充実を図る必要がある。
・部活動などで中高生の社会活動が希薄と感じる。御膳立てが必要である。
・家庭教育学級は異学年保護者の交流の場であり、ＰＴＡ活動を支えてもらっている保護者である。魅力ある活動内容で参加者の増員を図ってほしい。
・学校の家庭教育学級は、せめて低学年は全戸入るような体制もほしい。学級生募集の為、内容的にもカルチャークラブ化しない様、検討・指導する必要はないだろうか。
・「女性学級、高齢者学級、内容的に充実していて楽しい」と聞く。より一層の充実を望む。

・社会教育施設の利用について、イベント時以外の利用者の増加を図るため、より一層のＰＲ活動に努める必要がある。
・11 月の歴史講演会に参加できず残念であった。折角なので、違う時期、企画の検討をお願いしたい。
・加治木・蒲生の太鼓踊りは大事な文化財である。次世代への伝統の継承にも尽力してほしい。
・歴史民俗資料館・加治木郷土館では興味深い事業が展開されており、楽しめるものとなっている。

（図書館関係）

・旧 3 町で貸出しにやや違いはあるが、概ねよいサービスが提供されている。
・これからも市民のオアシスとして楽しい催しの企画を期待する。
・ブックスタート（赤ちゃんへの読み聞かせを始めるために 10 ヶ月検診時に本を渡す）の充実に期待したい。
・視聴覚ライブラリーの活用について、広報等で利活用の推進を進めてほしい。
・新図書館システムの導入でシステムが統一化され、便利になったと感じる。

（保健体育課関係）

・生涯スポーツへのお年寄りの参加が目立つ。お年寄りが元気であることは、地域が元気な証拠である。
・スポーツ推進員の資質の向上が図られているが、スポーツ志向は今後高まると思われることから、指導者養成・研修が益々必要になってくる。
・施設利用者の声を聞き、施設環境整備等には細かい配慮をお願いしたい。
・スポーツ少年団は年々減る方向にあり、特に武道離れは著しい。中高必須の武道に逆行している状況にある。
・児童生徒の体力づくりでは、各学校の実態把握が進み、改善が図られている。ただ、体の幹部を鍛える体力づくりが基本であるので、呼吸法を取り入れた指導方法も今後検討してほしい。
・栄養バランスは当然のこと。あとは食事として主食・主菜・副菜等が色どりにほしいところである。やはり「緑」が少ないのは、加熱しなければならないせいか。
・給食は教育の場であるとの意識を先生方に深く持ってほしい。
・調理員（センター）は、食べる側が見えない職場なので、危機管理意識のみならず、愛情を持ったプロ意識の高揚に努められる働きかけが必要である。

・運営委員会メンバーには、食育に関心のある保護者代表の選任が必要である。

Ⅳ　外部評価委員の平成 23 年度点検評価・意見・要望等について

（教育委員会の活性化の推進）

・各審議については「姶良市総合振興計画」に基づく長期的ビジョンを考慮しながら、審議、議決、承認等を進めてほしい。
・先進地を研修する機会を得て、今後の更なる向上に期する良い参考材料を収集できたことと思うので、これを今後に活かしてほしい。
・学校訪問は市内全域を隈無く訪問されており、各学校での積極的な意見交換はとても意義深いものと思う。
・教育委員会の活動状況は評価できるが、活動内容等が学校保護者などにあまり知られていない部分があり、何らかの方法で広報する必要がある。
・それぞれの立場から教育現場へ必要な意見を出されている。今後も幅広い見識で広く教育推進をお願いしたい。

（教育総務課関係）

・教育に携わる方々の健康、特にメンタル面の管理について、各々の意識向上は必須と思う。
・組織的な健康管理がなされており、労働衛生面の環境も整えられている。メンタルヘルスについては、対応マニュアルの必要性を感じる。
・財務事務の適正な執行もさることながら、第 2 次実施計画等の細部検討も毎年重ねられることで、更なる将来のビジョン充実に努められたい。
・子供たちの安心安全は基より、地域の防災拠点となる学校の施設整備は今後も予算の許す限り実施してほしい。
・ハード面のみならずソフト面とのバランスを考慮しながら、教育環境改善に努められたい。
・新設小学校の開校は市民にとっても大きな関心事であることから、進捗状況等の市報での広報をお願いしたい。
・施工又は計画にあたり、現場の子供たちの声や先生方の意見も取り入れてほしい。

（学校教育課関係）

・先ずは、家庭での教育が重要で、幼少期に心に届く家庭教育をどのように受けたかが成長を左右すると思う。例えば親が掃除をきちんとする。花を

育てる。歌う。神仏の礼拝等、日常的に自然にして見せることが大切だと思う。

その上で、様々な学校での教育活動の取り組みがなされていけば、子供たちは健全に育って行くと思う。やはり、子育ては学校・家庭・地域の連携に尽きると思う。

・学校と専門員の方々との深い連携により、不登校者数が減少してきたことを大変嬉しく思う。

・いじめに対しては早急な対応と十分な調査が必要である。

・中学校になると部活等で読書をするための時間が取れなくなるが、冊数ではなく内容の深さで、一年間に数冊でも読む挑戦をしてほしい。

・県基礎基本定着度調査の結果から、実践発表に繋がるようなこれまでの取り組みは評価できる。

・地域活性化のためにも小学校は必要であり、休校とさせないためにも特認校制度は地域の活性化に大きな力となっている。

・特別支援員の配置は教育現場にとって計り知れない教育効果がある。支援内容の充実や支援員の増員に努められたい。

・幼児期は一番活発な成長時期でもあり、幼児教育の充実・発展へ向けて研修等の充実に努められたい。

・言語教育は子どもの体験を重ねることが大事であるというデータもある。外国語教育も同じように小さい時の経験が大事と思われる。

・学校の評価は子どもの評価や保護者の評価、地域の評価など、総合的な物であって、目の前の成果にとらわれず、長期的なビジョンを常に確認しながら進めるべきものと考える。ＰＤＣＡの反映に活かされたい。

・学校経営と学級経営、教科経営が連動するようになり、学校経営が具体的に実践されるようになったことは、評価したい。

（社会教育課関係）

・社会教育委員の会では、社会教育関係団体それぞれの代表者が積極的に発言し合える雰囲気があり、研究協議のテーマを各視点から捕らえることで、有効な解決策が見出せるのではないかと考える。

・「あいら未来特使団」のネーミングがよい。

将来の日本を背負う青少年たちが様々な経験を通してリーダーに成長していってくれることを期待する。

・姶良市は「生涯学習」の推進に大変積極的に活動していると思う。

高齢になっても学習を続けることの意義を市民が強く持っていると感じる。

・優れた芸術の鑑賞会や成果発表会等を企画されると同時に日頃から芸術に親しむ環境づくりも大事である。地域の心豊かな人間形成を目指して、さらなる企画を推進していただきたい。
・未来を見据えた事業展開がなされていて喜ばしい。生涯学習は全ての人に平等に与えられるもので、情報がしっかり全体に行き渡ることが望ましい。可能な限り広報を繰り返し、特に講演会等は多くの市民に足を運んでもらいたい。また、関係部署が連携して、姶良市のユニークな生涯学習プランを立ててほしい。
・各教育施設はなくてはならないものばかりである。管理や運営には大変苦労をされている。それぞれの施設の特徴を活用して多くの利用者を呼び込んでほしい。
・公民館事業は公共の場として地元と最も密接な場であり、地元交流の場また憩いの場となるように支援充実を図っていただきたい。
・公民館、地区館のどこも老朽化してきており改修が必要となって来ている。改装時は、年寄りや乳幼児にやさしい改善計画となるようお願いしたい。（畳の間を減らさないでほしいという要望がある。）
・各校区、地区公民館の組織化と運営・管理は、地域の高齢化とともにむずかしくなっている。新たな支援の必要性を感じる。
・市には多くの文化財があるので、今後も管理保存の整備を行い、歴史学習に活かしてほしい。
・既存の郷土芸能が絶えることのないよう皆で守っていきたい。

（図書館関係）

・これからも市民のオアシスとして楽しい催しの企画を期待する。
・言語能力は総ての教科の基本となる能力である。読書活動を通して様々な能力が鍛えられると期待して支援をお願いしたい。
・図書館システムの統一により便利になったと感じるので、今後はさらなるネットワークの充実に努めてほしい。

（保健体育課関係）

・体・徳・知、まずは体力が生活の基本、無理なく体力づくりができる生涯スポーツの支援をお願いしたい。
・今後も市民の体力づくり、健康増進のために、各種大会の継続を望む。
・スポーツ少年団の事務局として、指導者等へ地域行事やＰＴＡ行事等への子供たちの積極的な参加を促してほしい。（子供たちの地域作業等への参加が少なくなっている今、指導的立場の者がある程度の強制力を発揮して

も良いのではないか。）

・競技スポーツでは、資金投入の多少が競技力向上に比例するというデータがある。バランスの取れた支援をお願いしたい。

・児童生徒の体力が低下しているようである。体力向上を高めるため、少年団やスポーツクラブとの連携を図り、体制を確立してほしい。

・う歯の治療率が低いのは、家庭環境が大きな理由である。保護者の意識が低いと治療させない。学校と連携して、治療率を上げる策を講じる必要がある。

・学校保健では心身ともに健全な成長を促し、健康への意識高揚を図りながら、他人への思いやりまで派生する指導を進められたい。

・栄養バランスと美味しさの両方を兼ね備えた給食だと思う。残食も減ってきているのではないか。

・全員が笑顔になれる献立の工夫に期待する。

・地場産物の活用推進はとても良い。生産者と生徒達との交流の場を作ってほしい。収穫までの生産者の努力を知る機会があれば、食物の大事さが更に分かると思う。

姶良市教育委員会外部評価委員

	氏　　名	役　　職　　等	備　　考
1	中　村　　辰　夫	加治木工業高校学校長	学校教育
2	中　森　　春　志	姶良市スポーツ少年団副本部長 太鼓踊り保存会役員ほか	社会体育
3	吉　川　　成　子	市文化協会副会長 社会教育委員の会委員長	芸術文化
4	馬　場　　広　幸	市ＰＴＡ連絡協議会会長	市ＰＴＡ連絡協議会代表者
5	森 田　　千 佳 子	旧加治木町教育委員 社会教育委員	教育委員会が必要と認める者

姶　良　市　教　育　委　員

	氏　　名	職　　名	備　　考
1	小　川　　正　幸	教　育　委　員　長	
2	本　　渡　　裕	教　育　委　員　長 職　務　代　理　者	
3	福　元　　俊　子	教　育　委　員	
4	三 月 田　　淳 子	教　育　委　員	
5	小　倉　　寛　恒	教　育　長	

姶良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則

平成22年３月23日
教育委員会規則第５号

（趣旨）

第１条　この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象及び時期）

第２条　点検及び評価の対象は、法第23条各号に掲げる事務及び教育施策上の重要課題とする。

２　点検及び評価は、毎年度、前年度の前項に規定する事項について行うものとする。

（資料の整理等）

第３条　点検及び評価に資するため、事務局（法第18条に規定する事務局をいう。）は、前条第１項に規定する事項について、必要な資料を整理する。

（教育に関し学識経験を有する者の知見の活用）

第４条　法第27条第２項の規定に基づき、点検及び評価を行うに当たり教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、姶良市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置するものとし、必要な事項は、別に定める。

（議会報告等）

第５条　姶良市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、評価委員会からの答申を踏まえ、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、姶良市議会に提出するとともに、これを公表するものとする。

（庶務）

第６条　点検及び評価の実施に関する庶務は、教育総務課において処理する。

（その他）

第７条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この規則は、平成22年３月23日から施行する。

（経過措置）

２　この規則の施行の日の前日までに、合併前の教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する要綱（平成21年加治木町教育委員会要綱第１号）又は教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則（平成21年姶良町教育委員会規則第１号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

姶良市教育委員会外部評価委員会規程

平成22年３月23日

教育委員会訓令第４号

（設置）

第１条　姶良市教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価の実施規則（平成22年姶良市教育委員会規則第５号）第４条の規定に基づき、姶良市教育委員会外部評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　評価委員会は、姶良市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、その結果を答申するものとする。

（１）　教育委員会の事務の点検結果の評価に関すること。

（２）　教育委員会の委員の活動状況点検結果の評価に関すること。

（３）　その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

（組織）

第３条　評価委員会は、５人以内の評価委員をもって組織する。

２　評価委員は、次の掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（１）　学校教育、社会教育及び社会体育に知見を有する者

（２）　芸術文化関係に知見を有する者

（３）　ＰＴＡ連絡協議会代表者

（４）　前３号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第４条　評価委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとし、補欠評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（会長）

第５条　評価委員会は、会長１人を置き、評価委員の互選によりこれを定める。

２　会長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

（会議）

第６条　評価委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。

２　会議は、評価委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

３　会議の議事は、出席評価委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第７条　評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

（その他）

第８条　この訓令に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この訓令は、平成22年３月23日から施行する。

Ⅴ　姶良市教育委員会事務事業自己点検・評価シート

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
教育総務課	教育委員会の活性化の推進	定例教育委員会・臨時教育委員会の開催状況	開催回数等	定例会・臨時会の適切な時期での開催	①定例会12回、臨時会4回、姶良市教育委員会の行政組織等に関する規則で定められた毎月10日開催に努めた。 ②臨時会では、教育委員長選任、職務代理者指定、中学校教科用図書の採択、委員の辞職の同意、教職員の内示を行った。	4	・適切な時期に開催され、必要な議案が上程され、審議されている。 ・教育委員会の活動状況をもっと市民に知ってもらうことが、必要であると考える。 ・委員の辞職により1名、数ヶ月空席の時期があったが、定例会も滞り無く開催された。 ・事前に十分な日程調整がなされ、出席率も高い。今後も責任もって参加したい。 ・事前に十分な日程調整がなされている。 ・委員会は適宜必要に応じて開催され、議案の審議に努められたい。
		議案の審議状況	審議件数の妥当性と委員の意見反映	委員の意見反映度	①予算議案3件、規則等改正22件、付属機関の委員等の委嘱4件、その他6件、計35件の議案及び報告10件のすべてが議決・承認された。 ②ほとんどの案件に質問等が出されると伴に活発な意見交換が行われた。	4	・教育費予算や懸案事項等について、活発な審議がなされている。 ・早めの資料配付により、事前検討ができ、活発に質問や意見交換が行われた。 ・形骸化しないよう、活発な意見交換を行いたい。 ・定例会での各委員からの活発な意見・発言を期待している。 ・各審議については「姶良市総合振興計画」に基づく長期的ビジョンを考慮しながら、審議、議決、承認等を進めたい。
		事務局との連携	委員への委員会事前資料配付と事務局への資料要求等	教育委員と事務局の連携	定例会・臨時会当日3日前に各教育委員に、議案及び教育委員・事務局の行事の資料配付に努めた。 また、説明に必要な資料の配付も行った。	4	・事前の配付が確実に行われ、事前検討が図られた。 ・資料配付や連絡等が確実であった。 ・さらなる連携に努められたい。 ・連携、説明も適切と思われる。
		教育委員の研修	研修の機会	県・地区・市独自の研修内容	①県主催の研修 　九州地区市町村教育委員研修大会他4の研修や総会 ②地区の研修 　地区市町教育委員会連絡協議会総会・研修会他1の研修 ③姶良市主催の研修 　県外研修（島原市、武雄市）	4	・市独自に「教育力向上及び防災教育について」の先進地研修を実施し,委員の識見の向上に努めた。 ・適時な研修テーマについての先進地研修の実施が行われ、効果的な研修ができた。 ・県、地区、県外（島原市、武雄市）への研修の機会を与えてもらい、委員としての自覚、見識を深めることができた。これからの問題解決への足がかりとして大いに参考となる研修であった。 ・諸会議（主に定例会）等が予定時間より早く終了した時間を活用して、テーマを設定した意見交換等の研修機会に充てるようにしたい。 ・テーマを示し、それに対する研修の結果報告および意見を聞くことで、現在抱えている問題解決の手掛かりとしていきたい。 ・見識を高める為、可能な限りいろいろな会に参加し、資質を高めることが大切である。 ・先進地を研修する機会を得て、今後の更なる向上に期する良い参考材料を収集できたことと思う。 ・他県の教育委員と意見交換できる機会を設けて、更に学べたらと考える。 ・研修の成果として、よい事例は委員会で相互に学び合うことが望まれる。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
教育総務課	教育委員会の活性化の推進	教育委員の活動状況	教育委員会主催行事への参加	学校、教委主催行事、その他行事の参加状況	市独自の学校訪問や教育事務所との合同訪問、水泳・陸上記録会、合同音楽会、文化祭、成人式等の各種行事に積極的な参加がなされた。 学校訪問では、積極的な意見交換や質問がなされた。	5	・各行事へ参加し、定例会等での感想の発表や、意見交換が行われた。 ・特に学校訪問では、積極的な意見交換や質問が行われた。 ・年間計画、事前の連絡が確実で、参加しやすい。学校訪問はとても意義がある。 ・市内全域を隈無く訪問されており、各学校での積極的な意見交換はとても意義深いものと思う。 ・活動状況は評価できるが、活動内容等が学校保護者などにあまり知られていない部分があり、何らかの方法で広報する必要がある。 ・それぞれの立場から教育現場へ必要な意見を出されている。今後も幅広い見識で広く教育推進をお願いしたい。
	適正な人事管理業務の推進	職員の資質向上と健康管理の保持	職員研修・健康診断・メンタルヘルス研修	研修と健康診断等の実績内訳	①県自治研修センターの役職別研修：課長補佐1名、係長2名、主査1名、一般職員1名、一般職員基礎5名、新規採用職員3名、法制実務1名 ②市独自の新人研修：自衛隊入隊4名、マナー3名、環境問題3名、防災3名、文書事務7名、財務事務6名 ③職場健康診断受診者：正規職員52名、臨時職員37名 ④人間ドック：市町村共済17名、学校共済18名 ⑤生活習慣病予防検診（社保適用者）：25名 ⑥メンタルヘルス研修（幼稚園）：36名	4	・役職や勤務年数等による研修を人事部局との連携のもと実施し、管理能力、判断能力、公務員倫理、法制実務等の向上に努めた。 ・職場健康診断及び人間ドック等の定期受診の推進を図り、職員の健康管理に努めた。 ・市のメンタルヘルスカウンセラーとの連携を図り、メンタルヘルス研修の開催、職場における個別面談等を実施し、メンタル面の健康管理に努めた。 ・メンタルヘルス研修に36名の参加があるなど、職員の健康管理への意識の高揚が図られた。 ・教育に携わる者のメンタル面の健康管理は必須であり、メンタルヘルスへの意識向上がますます求められてきている。 ・教育に携わる職員の健康、特にメンタル面の管理について、各々の意識向上は必須と思う。 ・組織的な健康管理がなされており、労働衛生面の環境も整えられている。メンタルヘルスについては、対応マニュアルの必要性を感じる。 ・職員の資質向上、健康管理やメンタルヘルスの研修等積極的に力を注いでいると思う。
	適正な財務事務の推進	財務事務の効率的な運営・適正な予算の編成及び執行	学校会計事務の改善・年次計画の予算編成と効率的な予算執行	学校事務職員研修の実施状況、定期監査、決算監査、実施計画の策定	①学校事務職員研修を旧3町ごとに年間7回合計21回実施し、財務会計システムの操作研修や執行における留意点の説明等、財務事務の円滑な執行に努めた。 ②22年度決算監査、23年度定期監査結果は適正な予算執行が図られていることから指摘事項は無かった。 ③学校備品検査の実施は無かった。 ④第２次実施計画24年度から26年度まで3年間の策定がされた。	4	・学校事務職員研修を徹底したこともあり、学校配分予算の適切な執行ができた。 ・実施計画では「豊かな人間性を育むまち」の将来像を目指し、教育委員会関係事業99件が3ヵ年にわたり計画された。 ・学校配分予算の適切な執行がなされている。 ・財務事務の適正な執行もさることながら、第2次実施計画等の細部検討も毎年重ねられることで、更なる将来のビジョン充実に努められたい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
教育総務課	良好な教育環境整備の推進	安全・安心な学校づくりと教育施設整備状況	各施設整備状況と耐震化の推進及び主な施設整備状況	主な教育施設整備の工事及び修繕料等の実績	①各小中学校の外壁落下の危険性があったため、外壁調査をした後、錦江小・姶良小・帖佐中学校の外壁改修工事を実施した。 ②蒲生中学校の屋内消火栓の改修工事を行った。 ③加治木中学校の太陽光発電設備の寄贈を期に屋上防水工事を実施した。 ④三船小学校の耐震改修工事を行い、姶良市の学校施設の耐震化率100%を達成した。	4	・教育施設について、耐震化100%達成により、学校生活における児童生徒の地震による安全確保ができた。 ・安全で安心な学校づくり、生涯学習の拠点となる各施設など、今後も年次計画に基づき、着実に整備を行っていく必要があるが、当面する危険個所、緊急性のある補修については素早い措置ができた。 ・子供達の「いのち」を守るハード面整備はやりすぎることはない。予算が許す限り把握、検討、実施してもらいたい。 ・教育環境整備は、児童生徒が経験を積み、危険対処方法を身に付けさせるシステムや施設整備のあり方も考慮すべきだ。 ・耐震化率100%を達成したことは評価でき、安心するところである。 ・子供たちの安心安全はもとより、地域の防災拠点となる学校の施設整備は今後も予算の許す限り実施してほしい。 ・ハード面のみならずソフト面とのバランスを考慮しながら、教育環境改善に努められたい。 ・各学校の危険性のある箇所はすべて改修され、耐震化率も100%を達成し、安全な学校と思われる。
		分離新設小学校の施設についての検討	基本計画の作成	基本計画の進捗状況	①分離新設小学校については、PFI事業の可能性調査を含め、基本計画を行った。 ②地質調査については、建物基礎の設計を含む基本・実施設計業者との協議を基に掘削深度等を検討するたため、平成24年度に実施することとした。	4	・平成27年度の分離新設小学校開校に向けて、基本計画を行い平成24年度の設計、平成25～26年度の工事施工に向けて着実に推進することができつつある。 ・新設小学校の開校は市民にとっても大きな関心事であることから、進捗状況等の市報での広報に掲載してもらいたい。 ・施工又は計画にあたり、現場の子供たちの声や先生方の意見も取り入れてほしい。 ・地域の通学路など取りまく環境を整えながら、審議会答申に基づく事業の推進に努められたい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
学校教育課	道徳性を高め、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	豊かな情操・感性を育てる道徳教育の充実	道徳教育、人権教育の充実	道徳教育研究の推進及び実践状況	①道徳教育では、市の研究指定校として柁城小学校が公開研究会を実施した。市内教員が参観し各学校において研究内容の活用を図った。 ②児童生徒の道徳性を育成するために、平成24年度からの取り組む事業「モラリティ・インプルーブメント推進事業」の計画準備をした。 ③人権教育については、どの学校も校内研修等で人権意識を高めつつあり、教育活動においても、全教科・領域等で道徳教育・人権教育が計画的に進められた。	4	・平成24年度から取り組む「モラリティ・インプルーブメント推進事業」の実施計画を基に、学校・家庭・地域との連携を充実した取組にする必要がある。 ・平成24年度道徳教育地区研究指定校として重富小学校の研究公開が、充実した内容となるよう支援していく必要がある。 ・子供達にソフトに伝わる（人権）絵本もツールとして多いに活用してほしい。 ・「命」の大切さ、ひとりひとりの人権尊重など、小さい学齢から学んでほしい。 ・道徳教育の重要性を再認識し、今後も取り組んでほしい。 ・先ずは、家庭での教育が重要で、幼少期に心に届く家庭教育をどのように受けたかが成長を左右すると思う。例えば親が掃除をきちんとする。花を育てる。歌う。神仏の礼拝等、日常的に自然にして見せることが大切だと思う。その上で、左記のような取り組みがなされていけば、子供たちは健全に育って行くと思う。やはり、子育ては学校・家庭・地域の連携に尽きると思う。 ・道徳教育では学校での「学び」を家庭での「実践」に繋げる工夫を連携しながら進められたい。 ・相手を敬う礼儀の実践は地域の誇れるところである。
		児童生徒の心に届く生徒指導の充実	家庭・関係機関と連携した不登校・いじめ問題等の積極的生徒指導	不登校・いじめ対策における家庭・関係機関との連携状況	①　各学校において校長を中心とした、全校的な生徒指導体制が確立し、組織的に指導が行われた。 ②　生徒指導主任等研修会を年4回開催し、規範意識の向上や問題行動への対応について、警察や保護司と連携を図り研修会を開催することができた。 ③　不登校問題では、校内での取組やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ふれあい教室、心健やか教育相談員との連携により前年度より不登校者数が7名減少した。また、登校できるようになったり、好ましい変化が見られるようになった児童生徒が小学校で11名中9名、中学校で48名中15名であった。 ④　いじめ問題については、いじめ問題を考える週間を設定し、アンケートや道徳の授業、保護者への啓発、標語作成など、児童生徒の主体的な取組を重点的行うと共に、日常的な指導、観察を行った結果、6件のいじめが認知され、全てが解消している。 ⑤　教育相談体制については、スクールカウンセラーを全ての中学校に配置することができ、適切なカウンセリングを実施することができた。	4	・不登校児童生徒数が大きく減少し、各小・中学校における取組やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等市教育委員会における施策の成果が現れている。 ・各学校において全校的な生徒指導体制が確立し、大きな問題行動は発生していないが、新たに不登校に陥る児童生徒がいたり、いじめ問題やぐ犯行為が若干見られる。今後も、一層、生徒指導体制や教育相談体制を整える必要がある。 ・各学校において全校的な指導体制が確立され、不登校が減少していることは評価できる。今後もさらに取組みを充実させていく必要がある。 ・学校格差があるかもしれないが、地域の力も是非とも必要となる。 ・学校とスクールソーシャルワーカー等の方々との深い連携により、不登校者数が減少してきたことを大変嬉しく思う。 ・生徒指導主任等研修会の年4回は評価できるが、学校全体の他の先生方の研修についてはどうなっているのか。数名の先生方に任せるのではなく、学校全体、家庭との連携を図って行ってほしい。 ・将来のいろいろな社会を担う人材を今育てているという意識を地域全体の意識としたい。 ・児童・生徒の能力を伸ばすための連携や人的活用、財政的投資を増やすように努められたい。 ・いじめに対しては早急な対応と、十分な調査が必要である。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
学校教育課	道徳性を高め、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	体験活動や読書活動	体験活動や読書活動の充実	体験活動や読書活動等の各学校の取組みと教育委員会と学校・保護者・関係機関等との連携状況	①各学校、目標読書冊数を掲げ、児童生徒への具体的な読書指導が行われた。 ②昨年度の重富小に引き続いて、文部科学大臣賞「読書活動優秀実践校」を山田小が受賞した。 ③体験活動においては、各学校で太鼓踊りや棒踊りなど郷土芸能・伝統文化の体験活動や米作り、野菜作りなどの農業体験活動、また、地域の山や川・海岸等での自然体験活動も学校の実態に応じて積極的に行われた。	3	・読書指導における各校の取組について、活動内容や方法等の情報をお互い共有していく必要がある。 ・体験活動においては、今回、国立公園に指定された姶良カルデラや重富海岸、白銀坂や龍門司坂など自分たちの郷土のよさに気付き、誇りに思えるような活動を積極的に展開していくことが重要である。 ・各学校において取組みに差がみられる。 ・読書指導、読書活動等各学校とも力を注いでいる。 ・学校の実態に応じた体験活動も積極的に行われている。（郷土芸能、農業体験） ・読書活動が冊数のみの評価とならないよう、また、「郷土愛」を育てる体験が単発で終わらないことを希望する。 ・読書活動が全ての学校で活発であり、大変良いと思う。 ・中学校になると部活等で読書をするための時間が取れなくなるが、冊数ではなく内容の深さで、一年間に数冊でも読む挑戦をしてほしい。 　入学試験の読解力は先ずもって国語力である。 ・独自に実施するのも良いが、他の社会教育団体等の実施する事業といっしょにしてはどうか。同じような行事が多すぎるのではと感じる。 ・体験による成長には計り知れないものがある。さらなる充実に取り組まれたい。 ・読書活動の充実には司書の役割が大きい。司書活動を広げる工夫に努められたい。 ・各学校でも体験活動が積極的になされていると思う。
	確かな学力を確立する教育の推進	新学習指導要領に基づいた「確かな学力」の定着、	県基礎基本定着度調査・標準学力検査 中学校ブロックの学力向上推進	県基礎基本定着度調査・標準学力検査の結果分析・対策 中学校ブロックにおける具体的な学力向上の推進状況	①県基礎基本定着度調査においては、小・中学校とも県平均かそれを上回る結果であり、小学校よりも中学校の成績がややよい状況である。 ②学力向上推進委員会の取組により、中学校を中心として5ブロックで小・中学校の連携の体制ができあがりつつあり、保護者・地域と連携した学力向上策を実践することができた。（小・中学校合同研修会、地域塾、保護者による読み聞かせ、学習支援ボランティアの活用　等） ③重富小学校で小中連携の学力向上推進委員会が開催され、小中共通実践事項の確認や各ブロックの「家庭学習の手引き」の原案が作成できた。	4	・中学校においては、平成24年度が新学習指導要領全面実施であるため、安定した推進ができるよう随時指導・見届けをしていく必要がある。 ・本市の学力向上への取組は、各小・中学校を5つのブロックごとに主体性、独自性を発揮させながら、小・中連携、学校・家庭・地域が一体となって取り組み、大きな成果を上げていると考えている。 　特に平成23年度には、「全国市町村教育委員会　鹿児島大会」において実践発表をするなど、その成果は他県や他市町からも評価を受けるものとなってきている。 ・中学校ブロックにおける小中連携した取組みが評価できる。今後のさらなる取組みに期待するとともに各学校へのフォローもお願いしたい。 ・全県下の調査結果から、実践発表に繋がるようなこれまでの取り組みは評価できる。 ・これらの成果が、児童・生徒の学習意欲を喚起するようさらなる推進に取り組まれたい。
		学校運営の充実、研究校の指定、小規模校教育の振興	研究協力校指定による研究、やまびこ留学制度や特認校制度の充実	研究協力校指定による研究の充実、やまびこ留学制度や特認校制度の児童の増加	①市研究協力校として、平成22～23年度に2校、平成23～24年度に3校を指定し、研究の充実を図った。 ②やまびこ留学制度の利用者は、0名であったが、特認校生は増加した。（57名）	3	・本年度は、2校（蒲生小、柁城小）で市公開研究会を開催することができた。多くの参加者があり、研修を深める機会となった。 ・やまびこ留学制度の広報を漆小と進めるとともに、里親の確保にも努力していただきたい。 ・特認校生増加の意味を考えたい。 ・協力校の研究内容は一般の人達には判明しないが、確かな学力の向上に繋がるものと思われる。成果について公表する方策に努められたい。 ・地域活性化のためにも小学校は必要であり、休校とさせないためにも特認校制度は地域の活性化に大きな力となっている。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
学校教育課	確かな学力を確立する教育の推進	特別支援教育の推進	市障害児就学指導委員会、市特別支援連携協議会等の充実、特別支援教育支援員の配置	市障害児就学指導委員会等の機能化 特別支援教育支援員の活動の充実	①特別支援教育では、幼児、児童生徒の適正な就学を目指して、障害児就学指導委員会を計画通り開催できた。 ②市特別支援連携協議会を設立し、各関係機関と連携が図れた。 ③特別支援教育支援員を21名配置し、特別に支援の必要のある児童生徒の介助や学習支援を行うことができた。	4	・幼児、児童生徒の就学については、保護者の意見も聞きながら決定してきた。ただし、特別支援学校の入学については今後も慎重に行う必要がある。 ・24年度は特別支援教育支援員を5名増員した。今後も学校の支援対象者を把握しながら配置の適正化を図りたい。 ・市特別支援連携協議会で各関係機関とネットワークを構築できた。今後その活用を積極的に図り、機能させていきたい。 ・特別支援教育が充実していれば、それにとどまらず学校全体としても児童、生徒に良い影響を及ぼすと思う。 ・特別支援員の配置は教育現場にとって計り知れない教育効果がある。支援内容の充実や支援員の増員に努められたい。
		幼稚園における教育の充実及び郷土教育の推進、	幼稚園における研修会 学校の実態に応じた郷土教育の充実	幼稚園における研修会の実施 副読本や体験活動をとおしての郷土教育の充実	①幼児教育を充実させるために、平成23年度から園長研修会を実施した。（年6回） ②郷土教育の推進では、小学校社会科副読本「わたしたちの姶良市」を活用することができた。 　また、地域に伝わる伝統文化の伝承活動や姶良市の身近な自然を活用した体験的学習も実施することができた。	4	・3歳児保育の実施、園児定数の適正化、預かり保育実施など、国の動向に応じた取組を具現化していく必要がある。 ・姶良市にある歴史的な文化財や豊かな自然の素材を積極的に教材化し、郷土の良さを実感させる教育活動をより図っていく必要がある。 ・園児にとって、人間としてとても大切な時期であり、教育担当者の研修を希望すると同時に、この職種は重労働に分類されるため、心身の健康管理が大切であると思う。 ・園長研修会の実施はとても良いことである。 ・幼児期は一番活発な成長時期でもあり、幼児教育の充実・発展へ向けて研修等の充実に努められたい。 ・地域の伝統文化の伝承活動に力が注がれている。
		外国語活動等を中心にした国際理解教育の推進	外国語を通じての、言語や文化についての体験的理解 国際化社会において自ら思考し判断することのできる国際感覚やコミュニケーション能力の素地の育成	外国語活動の校内研修の実施状況 AEAやALTの活用状況	①平成23年度は、全ての小学校5・6年生で「外国語活動」が実施され、全体的には外国語教育及び国際理解教育の推進が図られた。 ②小学校への外国語活動協力員、中学校へ外国語指導助手を定期的に派遣し、外国語をとおしての言葉や文化についての体験活動を充実させることができた。	3	・24年度から新規に立ち上げた「外国語教育推進事業」の取り組みをとおして、小学校及び中学校における外国語教育、国際理解教育の推進を働きかけ、本市全体の外国語教育の活性化を促していきたい。 ・小学校から中学校へのスムーズな接続ができるよう、小・中学校教員が互いに情報交換できる場を設定していく。 ・小中教員の合同研修、情報交換の機会が必要。 ・小中の（英語）教員の情報交換もさることながら、中→小への英語の授業はできないものか。小学校で英語塾に行くものが多いのは、やはり親の不安があるのだろう。力を入れるべきところである。 ・外国語教育の前に正しい日本語の教育が大切であり、国語教育にも一層力を入れていただきたい。 ・小中学校の連携を期待したい。 ・今後ますます外国語活動が充実していくと思うが、美しい日本語を大切にすることと同様に、美しい外国語の発音をしっかりと学ぶ活動も楽しそうだと思う。 ・言語教育は子どもの体験を重ねることが大事であるというデータもある。外国語教育も同じように小さい時の経験が大事と思われる。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
学校教育課	信頼される学校づくりの推進	学校評価の実施・学校経営の充実・地域の特色を生かした教育課程の推進	学校の自己評価・学校経営方針 管理職研修会の充実	学校の自己評価実施校数・管理職研修回数・学校評議員回数	①全小・中学校で学校評価が実施され学校関係者評価委員会も計画的に開かれ適切な評価がなされるとともに学校経営に反映されている。（学校の自己評価実施校数～21校中、21校、学校評議員回数（21校、各学校2～3回、合計53回）） ②月1回以上の管理職研修会を実施し、時期に応じた課題解決への取組を充実させ、学校経営の改善に活かしている。（管理職研修回数～合計20回：校長研修会9回、教頭研修会11回）	4	・学校評価における学校関係者評価の精度を高めるために、幅広い人材を活用するとともに、学校関係者評価員の評価の仕方や授業の見方等の研修を開く必要がある。 ・学校評議員や学校関係者評価委員の意見・要望等を活かしながら、学校経営目標に活かすようにしていく必要がある。 ・管理職の資質向上を図るために管理職研修会の研究協議等の内容を工夫し、充実を図る必要がある。 ・外部評価で気づく点もかなりあると思う。学期1回は必要であろう。 ・全体的に教職員と地域との関わりが薄れてきている気がする。（PTA活動や地域の行事等） ・学校の評価は子どもの評価や保護者の評価、地域の評価など、総合的なものであって、目の前の成果にとらわれず、長期的なビジョンを常に確認しながら進めるべきものと考える。PDCAの反映に活かされたい。
		教職員の資質の向上	教員評価システムの活用 校内研修の充実	教員評価システムの個人面談の活用 研究授業をとおした校内研修の充実	①校長との個人面談における「当初自己申告」「中間申告」等が機能し、学校経営と学級経営、教科経営が連動するようになり、学校経営がより具体的に実践されるようになった。 ②研究授業をともなった校内研修が増え、指導主事等の講師招聘の回数が増えた。	4	・校長の学校経営の具現化のために、自己申告の面談だけでなく、日頃の授業参観等をとおして授業改善についての指導助言を積極的に行うようにする。 ・研究授業の時だけの指導主事等の活用ではなく、指導案検討や研究授業後の見届け等も積極的に行っていく必要がある。 ・校長の学校経営の指導助言を積極的に行うようにする必要がある。 ・教職員の不祥事報道により、現在教育界へ厳しい視線が寄せられている。 ・未来を担う人材を育んでいるという誇りと気概を持って教育に当たる教育者の育成こそが教職員の資質向上に繋がると考える。評価システムの有機的活用に努められたい。 ・学校経営と学級経営、教科経営が連動するようになり、学校経営が具体的に実践されるようになった。とてもすばらしい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育課	社会教育の基盤づくり	①基盤づくりに向けた関係課との協力体制の強化 ②社会教育関係職員・指導員の資質向上 ③各種リーダーの育成 ④社会教育関係機関・団体との連携強化 ⑤広報活動の充実	①社会教育委員の会の開催 ②職員・指導員の研修会への参加 ③各種団体リーダー・指導者研修会の開催 ④市子連、市P連、市校外生指連、市女団連、市青年団、その他団体との連携 ⑤生涯学習メディアの活用と情報提供	①社会教育委員の会の開催実績 ②課内事務事業調整会議の実施状況 ③各種リーダー・指導者研修会の開催状況 ④社会教育関係団体の活動状況 ⑤生涯学習情報の活用状況	①委員数15名で年2回開催の他、県・地区研修会に参加した。研究協議テーマ：家庭教育について～子育て支援や児童虐待防止～ ②社会教育関係職員のスキルアップと相互連携強化を図ることを目的に、社会教育事業調整会議(年5回)と社会教育指導員等研修会(年3回)を実施した。 ③県・地区における生涯学習リーダー研修会に約60名が参加して、指導者としての資質向上を図った。（少年団体成人指導者、ジュニアリーダー、PTA指導者、女性教育指導者、高齢者教育指導者） ④市子ども会育成連絡協議会、市PTA連絡協議会、市校外生活指導連絡会、市女性団体連絡会、市青年団、市生活学校連絡会、市おやじの会等、社会教育関係団体の育成支援を図った。 ⑤市民に対して生涯学習情報を提供するシステムが構築されていない状況にある。	3	・研究協議テーマを掲げたうえで、委員相互の活発な意見を集約して、次年度末には社会教育委員のまとめとして報告書を取りまとめいていきたい。 ・職員の意識向上と相互連携で社会教育業務の推進を図っていきたい。 ・生涯学習リーダーを養成した後、有効的な人材活用が図られる場を設定する必要がある。 ・社会教育関係団体の自主的運営を推進するための行政支援体制を整えたい。 ・現状では、かごしま県民交流センターが設置している生涯学習情報システムの有効活用を図っていきたい。 ・広範囲に及ぶ各種団体への育成支援は、「地域力」の要である。女性団体離れも少々耳にするが、各種団体とのより一層の連携強化と推進体制の充実を図る必要がある。 ・市内各社会教育団体個々の活動は充実していると思われるが、実際の連携という意味では疑問である。 （例）子供たちを中心とした連携では、PTA側は子供会育成連絡協議会の活動については、把握していない。 ・社会教育関係団体それぞれの代表者が積極的に発言し合える雰囲気があり、研究協議のテーマを各視点から捕らえることで、有効な解決策が見出せるのではないかと考える。 ・姶良・伊佐地域の評議会でも社会教育委員として、また事務局からも熱心な意見を聞くことができ、地域としてもまとまりがあると思う。 ・テーマとする家庭教育の在り方を探求し合い、人としてのやさしさ・たくましさが育つ家庭環境づくりの充実を支援していくことが重要だと思う。 ・社会教育には広範囲に及ぶだけに各種団体の支援が必要になる。その育成には行政支援が欠かせない。行政支援の在り方については引き続きさらなる工夫に努められたい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育課	青少年教育の充実	①生きる力を持った青少年の育成 ②子ども会活動の充実 ③関係団体の運営及び充実	①あいら未来特使団事業、AIRAふるさと学寮、AIRAふるさとチャレンジャー、ムーミン講座、成人式の実施 ②単位子ども会活動の充実支援、子ども会育成・指導者研修会の開催 ③地域青少年育成団体・学校支援事業の支援、青少年育成市民会議の運営	①各種青少年育成事業の実施状況 ②単位子ども会における活動状況、育成者研修会の開催状況 ③青少年団体の活動状況、学校支援事業の実施状況、青少年育成市民会議運営状況	①❶姶良未来特使団事業：日本一に挑戦！めざせ富士山頂・3776mに臨む、7/24～28(5泊6日)、静岡～愛知～大阪、中・高校生及び一般リーダー23名参加、青少年国内外派遣体験活動 ❷AIRAふるさと学寮：集団長期宿泊学習、6/26～7/2(6泊7日)、小・中学生39名参加、学寮・野外活動・バス通学体験 ❸AIRAふるさとチャレンジャー：異年齢集団体験型学習、6/4～2/25(8回実施)、小学生13名参加、キャンプ・創作活動・歴史学習・施設見学活動 ❹ムーミン講座：学校外共同学習、5/28～12/17(16回実施)、小学生と保護者633名参加、退職校長会指導による体験活動学習 ❺成人式：1/8、新成人1,043名のうち700名参加、一部「二十歳の式典」二部「新成人のつどい」、実行委員会企画・運営 ②149団体/会員4,151人、加入率62.3%、スポーツ大会(8月)やスケート教室(2月)などの自主事業に多くの参加が得られた。 ③❶学校支援事業では、平成24年度から全小中学校で事業展開できるよう事前準備に費やした。 ❷青少年育成市民会議を設立(7/7)し、青少年育成部会・家庭・環境3部会によって、あいさつ運動などの青少年育成事業が実施された。	4	・青少年健全育成事業への継続性をもった参加をすすめたことで、真のリーダー育成に着手することができた。また、成人式にあっては、実行委員会形式を充実させ、心に残るイベントを企画することができた。 ・子ども会加入の促進を図りながら、地域に根ざした子ども会活動が展開できるよう努めたい。 ・中学校区ごとにコーディネーターを配置し、将来的に学校支援事業を市内全域に定着させることが望まれる。 ・中高生の社会活動が希薄と感じる。御膳立てが必要である。 ・「あいら未来特使団」のネーミングがよい。 　将来の日本を背負う青少年たちが様々な経験を通してリーダーに成長していってくれることを期待する。 ・成人式の実行委員は毎年本当によく頑張っている。式に参加する同級生達のモラルの向上を願っている。 ・青少年健全育成に積極的な取り組みがなされ、諸事業に参加の機会を得た子供たちは、未来の健全な社会作りに大きく貢献してくれるものと思う。 ・今後も諸事業の情報を学校・広報等を通して余すところなく周知し、既参加者の体験談等を通して、参加者の拡大を図ってほしい。 ・青少年育成事業には多様な面で事業展開がなされており、非常にありがたい。今後も多くの視点で活動の精選や新たな企画を推進されたい。 ・地域の子供会が十分機能していない様である。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育課	家庭教育･成人教育の充実	①家庭教育の充実 ②女性教育の充実 ③高齢者教育の充実 ④社会教育における人権教育の推進	①家庭教育学級の推進と支援 ②女性学級の開設 ③高齢者学級の開設 ④人権教育学習機会の確保	①家庭教育学級の実施状況 ②女性学級「あやめ学級」の開設状況 ③高齢者学級「ゆずり葉学級」の開設状況 ④人権教育学習機会の実績	①市立幼稚園(5)・小学校(16)・中学校(5)全てにおいて、委託業務による家庭教育学級を開設した。年間委託料75,000円を一律支出しているが、運営方法に相違がみられ学校間の実績に格差が生じている。 ②女性学級「あやめ学級」を3学級開設した。❶加治木あやめ学級：5～2月(8回実施)、学級生32名、環境・健康講座、史跡めぐり、学校参観等 ❷姶良あやめ学級：5～2月(8回実施)、学級生12名、環境・健康講座、史跡めぐり、学校参観等 ❸蒲生あやめ学級：5～2月(8回実施)、学級生51名、環境・健康講座、史跡めぐり、学校参観等 ③高齢者学級「ゆずり葉学級」を6学級開設した。❶加治木ゆずり葉学級：5～2月(8回実施)、学級生24名、健康講座、趣味と教養、史跡めぐり、学校参観等 ❷中央ゆずり葉学級：5～2月(8回実施)、学級生17名、健康講座、趣味と教養、史跡めぐり、学校参観等 ❸帖佐ゆずり葉学級：5～2月(8回実施)、学級生11名、健康講座、趣味と教養、史跡めぐり、学校参観等 ❹重富ゆずり葉学級：5～2月(8回実施)、学級生19名、健康講座、趣味と教養、史跡めぐり、学校参観等 ❺山田ゆずり葉学級：5～2月(8回実施)、学級生15名、健康講座、趣味と教養、史跡めぐり、学校参観等 ❻蒲生ゆずり葉学級：5～2月(8回実施)、学級生23名、健康講座、趣味と教養、史跡めぐり、学校参観等 ④小・中学校の家庭教育学級において、人権教育に関する講話や映画フォーラムなどの学習プログラムを取り入れた。	4	・学級主事の意識高揚をもって、統一化された中にも独自性のある学習プログラムをもつ家庭教育学級を展開していきたい。 ・市内全域に女性学級を拡充し、女性団体の育成支援と併せて女性の社会参加を促進していきたい。 ・市内全域に高齢者学級を拡充し、高齢者の生きがいづくり・仲間づくりを促進していきたい。 ・成人学級の場だけでなく、青少年教育の場においても人権教育に関する学習の場を設定したい。 ・家庭教育学級は異学年保護者の交流の場であり、PTA活動を支えてもらっている保護者である。魅力ある活動内容で参加者の増員を図ってほしい。 ・学校の家庭教育学級は、せめて低学年は全戸入るような体制もほしい。学級生募集の為、内容的にもカルチャークラブ化しない様、検討、指導する必要はないだろうか。 ・「女性学級、高齢者学級、内容的に充実して楽しい」と聞く。より一層の充実を望む。 ・姶良市は「生涯学習」の推進に大変積極的に活動していると思う。 　高齢になっても学習を続けることの意義を市民が強く持っていると感じる。 ・家庭教育学級の年間計画を立てる際にOBがオブザーバーとして参加し、計画作りの手伝いなどに協力したらどうか。親同士親しく学び合い、子育て談義ができるよい機会と思うので、担当教師の援助も大いに期待する。 ・女性学級・高齢者学級ともに支援して市全体の活性化に繋げてほしい。 また、新しい参加者が増えていくように魅力ある内容を引き続き検討してほしい。（参加者の体験感想等を伺ってみたい。） ・地域の活性化は人的交流や流動の活発化に左右される。保護者の立場での活動を契機として地域での生涯学習活動に繋がる取り組みをさらに推進していただきたい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育課	芸術文化活動の振興	①芸術鑑賞の機会提供と文化意識の高揚 ②関係機関・団体との連携強化	①青少年劇場、青少年芸術鑑賞事業、姶良10号美術展の実施、市立少年少女合唱団の育成 ②市文化協会の活動支援と市文化芸術祭の開催	①青少年劇場、青少年芸術鑑賞事業、姶良10号美術展の実施状況、市立少年少女合唱団の活動状況 ②市文化協会の活動状況、市文化芸術祭の開催状況	①❶市町村による青少年劇場[小学生対象]:(ア)柁城小学校＝10/24、人形劇団京芸、創作人形劇「ウォートンとカラスのコンテスト」鑑賞、(イ)建昌小学校＝11/22、劇団コーロ、創作劇「3匹のこぶた」鑑賞 ❷青少年芸術鑑賞事業[中学生対象]:(ア)帖佐中学校＝6/9、鹿児島交響楽団、器楽「楽しい音楽の旅」鑑賞、(イ)蒲生・山田中学校＝6/10、ピアニスト瀬戸孝介、ピアノリサイタル鑑賞 ❸第10回姶良10号美術展:1/13～29、261人/377点出品、特選入賞30点 ❹市立少年少女合唱団:小・中学生25名団員、毎週土曜日合同練習、県少年少女合唱祭出演・市内文化祭出演・定期演奏会開催 ②市文化協会3支部では、文化祭をはじめとする芸術文化活動を展開している。 ●加治木支部(54団体)・文化祭(10/29～30)　●姶良支部(62団体)・文化祭(11/5～6) ●蒲生支部(38団体)・文化祭(11/2～3) 　また、市教委では合併後初となる「市文化芸術祭(作品展示・舞台発表)」を12月3～4日に開催した。	4	・小・中学生対象にあっては、今後も芸術文化の鑑賞機会を年1回程度は提供していきたい。さらには、一般成人を対象にした中央の優れた芸術を鑑賞する機会を設けることも必要である。また、市立少年少女合唱団にあっては、団員の確保と発表機会の拡充について方策を講じていきたい。 ・市文化芸術祭と3支部文化祭、年4回の発表機会となるが、今後は各々の単独開催でなく、連立した芸術性の高い総合文化祭なるものを目指していきたい。 ・小中学生に本物の芸術を鑑賞する機会を作ってもらえて有り難い。 ・優れた芸術文化の鑑賞で、五感がよい影響や刺激を受けて子供たちの個性が磨かれていくと思うので、機会を大いに作ってもらい、芸術家の卵がたくさん誕生することを期待する。 ・姶良１０号美術展で子供の部を設けることを提案する。 ・文化協会員の高齢化が進む中、文化・芸術を次世代に継承していくことが急務と考えるが、文化協会も従来の活動以外に活性化の策を講じる必要性を感じている。魅力ある協会として各団体が自己研鑽を積みつつ、支部間の連携を深め、互いの文化活動を理解していくことで新しい活動を模索したい。今後も引き続き支援してもらい、３年後の国民文化祭に向けて、姶良市ならではの高い文化力を広い視野に立って発信できるよう、今後の企画・運営に期待する。 ・優れた芸術の鑑賞会や成果発表会等を企画されると同時に日頃から芸術に親しむ環境づくりも大事である。地域の心豊かな人間形成を目指して、さらなる企画を推進していただきたい。 ・市文化協会3支部の文化活動が積極的に展開されている。
	生涯学習の推進	①生涯学習推進体制の整備	①生涯学習推進会議・生涯学習推進大会の開催	①生涯学習推進大会の開催実績	①生涯学習推進会議企画委員会(1/19)の開催と生涯学習推進会議(2/2)の設立を経て、3月11日に合併後初となる「市生涯学習推進大会」を開催した。ブライアン・バークガフニ氏(長崎総合大学教授)による基調講演、生涯学習成果発表、青少年地域活動発表などを企画し、約350人の市民が参加した。	3	・年間における生涯学習活動の集大成となる市生涯学習推進大会、今後は社会教育課だけでなく、関係部署すべてを前面に引き出せるような企画を講じていきたい。 ・未来を見据えた事業展開がなされていて喜ばしい。生涯学習は全ての人に平等に与えられるもので、情報がしっかり全体に行き渡ることが望ましい。可能な限り広報を繰り返し、特に講演会等は多くの市民に足を運んでもらいたい。また、関係部署が連携して、姶良市のユニークな生涯学習プランを立ててほしい。 ・生涯学習の目的や対象者の年齢など必要とされるビジョンを明確にし、家庭教育や高齢者教育との係りも深めて推進されたい。 ・市民の生涯学習への参加が少ないようである。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育課	社会教育施設の充実と利用促進	①北山野外研修センター ②スターランドAIRA ③椋鳩十文学記念館 ④蒲生ふるさと交流館	①主催事業の充実と施設の活用促進 ②天文台関連事業の充実と施設の活用促進 ③椋鳩十関連文学資料の収集と活用、主催事業の充実・開催 ④指定管理の導入による管理運営充実と利用促進	①北山野外研修センターの運営状況 ②スターランドAIRAの運営状況 ③椋鳩十文学記念館の運営状況 ④蒲生ふるさと交流館の運営状況	①北山野外研修センター：学校活動、地域子ども会、ファミリーなど年間約3,000人の利用があった。 ②スターランドAIRA：年間入館者数約5,200人。観望会、工作教室など13回の主管事業で利用者増を図った。また、移動観望会では実施箇所が市内全域に拡大し、出前件数も増加した。 ③椋鳩十文学記念館：年間入館者数約3,000人、主管事業として全国読書感想文コンクール、マヤフェスタ、椋鳩十企画展等を催した。 ④蒲生ふるさと交流館：指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人Lab蒲生郷に委託。供用開始(4/1)を経て、板橋一歩彫刻作品の活用を中心とした独創的かつ理想的な施設運営が図られた。	4	・自主事業の内容充実及び隣接施設である「北山野外研修センター」「スターランドAIRA」「北山伝承館」が、タイアップしたイベント企画の立案と利用増が望まれる。 ・主管イベント時以外の、通常開館時における利用者の増加を図る検討が必要である。 ・板橋一歩彫刻作品の有効活用、親子読書会や文化団体との連携によるイベント企画など、地元に密着した施設の運営が求められる。 ・イベント時以外の利用者の増加を図るため、より一層のPR活動に努める必要がある。 ・社会教育施設の活用促進に、それぞれの施設が趣向をこらして活動されている。広報誌にも記事写真が載り、分かりやすくなった。 ・各施設の運営努力が随所に見られる。生涯学習と同様、社会教育施設の事業等を広報誌の一定のスペースに一定期間繰り返し掲載する情報提供も検討してほしい。 ・各教育施設はなくてはならないものばかりである。管理や運営には大変苦労をされている。それぞれの施設の特徴を活用して多くの利用者を呼び込んでほしい。
	公民館事業の充実	①関係機関との協力体制の強化 ②公民館関係職員・指導員の資質の向上 ③公民館講座の内容充実 ④利用団体との連携	①公民館運営審議会の開催 ②職員・指導員の研修会への参加 ③姶良・加治木・蒲生公民館講座の実施 ③公民館施設利用団体の支援と利用促進	①公民館運営審議会の開催実績 ②職員・指導員の研修会への参加状況 ③姶良・加治木・蒲生公民館講座の実績 ③公民館施設の利用状況	①公民館運営審議会：年2回開催 ②研修会：県公民館連絡協議会総会、県公民館設置者セミナー、姶良・伊佐地区公民館活動研究大会へ参加した。 ③20回講座：31講座開設、10回講座：13講座開設、短期5回講座：17講座開設 ④公民館施設利用者数の推移(H22⇒H23)姶良公民館(116,629人⇒133,144人)、山田公民館(6,491人⇒3,700人)、帖佐公民館(19,216人⇒14,337人)、松原公民館(34,310人⇒29,933人)、脇元公民館(17,899人⇒12,731人)、重富公民館(8,830人⇒6,826人)、蒲生公民館(27,819人⇒29,279人)、年間合計利用者数：231,194人⇒229,950人	4	・各種研修会に参加することにより、それぞれの地域の特性に応じた自治公民館活動を支援することができた。 ・魅力あるプログラムを取り入れた講座の開設に努めるとともに、市民の要求と時代の変化に即した講座の開設に取り組んでいきたい。また、公民館講座から生涯学習自主グループへの移行支援も図っていきたい。 ・公民館施設の利用団体や個人に対して、職員の接遇を充実させ、極め細やかなサービスを提供していきたい。 ・生涯学習自主グループで文化協会に加入されているところもある。進んで加入してもらい、文化活動をもり立ててほしい。 ・公民館事業は公共の場として地元と最も密接な場であり、地元交流の場また憩いの場となるように支援充実を図っていただきたい。 ・加治木地区では、校区公民館制度の導入により、より一層の地域の和ができていると考える。
	公民館施設の充実	①館内外の整備	①公民館施設・設備の維持管理	①公民館施設・整備の維持管理状況	①姶良公民館、蒲生公民館、加治木各校区公民館において、施設の維持保全に必要な修繕等を適宜行い、安全で利用しやすい環境を整えている。 ②姶良公民館大ホール空調機器改修工事を実施した。	3	・各館ともに、必要に応じた改善が随時なされているが、平成24年度中に実施の姶良公民館耐震診断結果を受けて、長期的な全体改善計画を策定していきたい。 ・姶良公民館等必要に応じた改修をし、施設利用者の利便性を図ることができた。 ・各施設を利用する市民ひとりひとりが、公共の施設・備品等を大事に使うという意識を持つことが大切だと思う。施設の充実以前の問題である。 ・公民館、地区館のどこも老朽化してきており改修が必要となって来ている。改装時は、年寄りや乳幼児にやさしい改善計画となるようお願いしたい。（畳の間を減らさないでほしいという要望がある。） ・突発的な緊急避難場所としても十分利用できる備えをお願いしたい。 ・校区公民館施設については、利用者としてとても利用しやすい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
社会教育課	公民館組織の育成	①公民館組織の支援	①各校区・地区公民館活動の支援	①各校区・地区公民館活動の支援状況	①地区公民館及び校区公民館に対して、実情に応じた公民館活動補助金を交付している。また、各公民館活動の活性化を側面から支援している。	3	・各公民館活動の現状把握に努め、自主性のある運営が推進されるよう、新市におけるコミュニティ組織の早期確立など、行政側の支援体制を強化する。 ・組織化と運営・管理は地域の高齢化とともにむずかしくなっている。新たな支援の必要性を感じる。 ・校区公民館組織は機能がはっきりしていて望ましい。
	指定文化財の保存・活用	①文化財の管理・保存・整備 ②文化財の広報・活用	①文化財保護審議会の開催 ②史跡整備事業の実施、郷土歴史学習機会の提供	①文化財保護審議会の開催実績 ②史跡整備事業と郷土歴史学習事業の実績	①年間4回の文化財保護審議会を開催した他、姶良・伊佐地区文化財保護審議会委員等研修会、県文化財研修講座等への参加で委員の資質向上を図った。 ②蒲生のクスや蒲生掛橋坂の環境整備を行った。11月には歴史講演会を開催し、約450人の参加を得た。また、歩き・み・ふれる歴史の道ウォーキングでは、約150名の参加があった。	4	・指定文化財の現状及び保存管理について確認作業を進めたい。 ・11月の歴史講演会は良い企画であったので、参加できなかった人へも違う時期、企画の検討をお願いしたい。 ・地域独自の文化財は地域活性化の種ともなる。維持・管理・広報とこれまで以上に取り組んでいただきたい。 ・市には多くの文化財があるので、今後も管理保存の整備を行い、歴史学習に活かしてほしい。
	埋蔵文化財の保存・育成	①埋蔵文化財の保護と開発事業との調整	①埋蔵文化財発掘調査の実施と活用	①埋蔵文化財発掘調査の実績	①圃場整備に係る出土品整理作業及び報告書作成を期限内に無事終了した。また、民間開発の遺跡照会に係る埋蔵文化財包蔵地図を編集印刷し、開発業者へ配布した。	4	・開発事業者の利便性を図るため、埋蔵文化財包蔵地を織り込んだ遺跡分布図の新規作成が望まれる。 ・事業促進の必要性がある。 ・文化財包蔵地図の遺跡分布図が作成されているので、埋蔵文化財についての意識が深まった。
	郷土芸能の保存・育成	①郷土民芸・郷土芸能の振興	①加治木・蒲生太鼓踊りの開催 ②郷土芸能公開事業への支援	①加治木・蒲生太鼓踊りの開催実績 ②郷土芸能公開事業への支援状況	①②加治木・蒲生の太鼓踊りを2年ぶりに住民へ披露公開することができた。おおむね好評であった。	4	・太鼓踊り公開にあっては、市を代表する催事的な行事として取り組むこととしている。 ・大事な文化財である。次世代への伝統の継承にも尽力してほしい。 ・既存の郷土芸能が絶えることのないよう皆で守っていきたい。 ・郷土芸能等の伝承・育成にはさらなる支援をお願いしたい。
	施設の充実	①歴史民俗資料館の充実と活用 ②加治木郷土館の充実と活用 ③吉原事務所の活用	①主催事業の充実と施設の活用促進 ②主催連事業の充実と施設の活用促進 ③出土品の保存管理体制の充実	①歴史民俗資料館の運営状況 ②加治木郷土館の運営状況 ③吉原事務所の運営状況	①講演会(10月)、ふるさと歴史講座は、加治木・蒲生からの参加者を得て盛会であった。古典講読会・古文書研究会(上級・中級):各年10回開設、体験学習会(帖佐人形作り・印鑑作り・まが玉作り・トンボ玉作り)も例年通り実施した。特別展「蒲生八幡神社の歴史」を開催した。 ②郷土館講座を2回開催した。	4	・未だに歴史民俗資料館の活動詳細が市民に周知されていない傾向にある。今後の広報・啓発活動が重要となる。 ・興味深い事業が展開されており、楽しめるものとなっている。 ・施設を中心に歴史民俗資料の整理・編纂をされ、広報されている活動が地域歴史の認識を高める役目を担っている。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
図書館	図書館のサービス業務と読書活動の充実	図書館サービス業務の充実	①サービス業務の迅速化・効率化 ②貸出し利用の充実 ③広報活動の強化・充実 ④運営状況の検討評価 ⑤図書館協議会の開催	①サービス業務改善と貸出し利用の充実 ②姶良市報等の広報活動内容 ③図書館協議会の開催数と図書館運営への意見反映度	①貸出し状況 一般書 192,085冊、児童書 124,069冊 雑誌 28,791冊、AV資料 19,794冊 ②姶良市報等の広報活動内容 市報への掲載 21回 ③図書館協議会：年2回 専門職の採用や研修会への参加など組織の充実が図られた。だれもが身近に感じる図書館として、インターネットで図書資料の検索や予約できるサービスを実施したい。	4	・図書館司書など専門的な職員の確保や育成に努め、さらに図書館のサービス業務の充実と、図書館だより・市報あいらを有効活用し、情報提供に努めた。 ・旧3町で貸出しにやや違いはあるが、概ねよいサービスが提供されている。 ・これからも市民のオアシスとして楽しい催しの企画を期待する。 ・図書館のさらなる充実を目指して、司書の増員や書籍増冊などに努められたい。 ・図書館だより・市報あいらでの情報提供は非常にわかりやすい。
		読書活動の充実	①子ども読書活動の推進 ②予約・リクエストの推進 ③関係機関・団体等との連携 ④図書館ボランティア育成	①家庭・地域・学校との連携 ②予約・リクエストに対する実績 ③関係機関等との情報交換等実績 ④図書館ボランティア員数と役割	①子ども読書活動 お話し会 年：44回、とくもりお話し会 年：3回、ブックスタート 年：36回 ②予約・リクエストの推進 予約・リクエスト 11,095件 ③市内小・中学校とも連携し、読書活動の推進を図る体制をつくる必要がある。出前読み聞かせ 年：18回 ④装丁ボランティア（はなみずき12人）読み聞かせグループ（あいあい23人）	4	・図書館資料を有効活用し各種の図書館行事を開催し、市民の方々に読書への関心と意欲向上を目的とする活動を実施した。 ・読書案内・予約・リクエスト等により更に読書活動の積極的な推進に努めた。 ・家庭や地域、学校等における読書活動として出前講座や移動図書館車のコース見直しに取り組んだ。 ・本の装丁や読み聞かせのボランティアグループに活動の場の提供や活動の協力を行った。 ・ブックスタートの充実に期待したい。 ・言語能力は総ての教科の基本となる能力である。読書活動を通して様々な能力が鍛えられると期待して支援をお願いしたい。
		視聴覚ライブラリーの活用と充実	①視聴覚ライブラリーの利用促進	①視聴覚ライブラリーの利用者実績	視聴覚ライブラリーの貸出 ・機材 85団体 利用者 5,667人 ・ビデオ 76本 利用者 8,201人 県視聴覚連盟が保有するビデオなども教育関係者や市民が有効利用できるようにしたい。	4	・姶良地区視聴覚教育協議会から引き継いだ機材、教材の利活用の推進に努めたい。 ・広報等で利活用の推進を進めてほしい。 ・ICT利活用の方向性も今後検討されたい。
	姶良市立図書館ネットワークの充実	図書館施設・設備の充実	①機能の充実 ②業務の効率化・システムの構築 ③施設・設備の充実	①各図書館施設のネットワーク化の状況 ②ネット化された図書館業務システムによる各施設の業務実態 ③利用しやすい施設・設備配置の状況	①平成24年3月1日からネット化された統合システムにより、全図書館施設が一斉に図書館業務を開始した。 ②貸出・返却などの図書館業務が、どこの図書館からでも迅速に処理できようになった。 ③保守期限を終了したパソコンなどを更新するとともに、利用者向けの検索機を増配置し、図書館サービスの充実に努めた。	4	・統一された図書館システムにより一体的な図書館業務が可能になり、地域間格差が是正され市民の図書館利用サービスの公平性を図った。 ・貸出や返却などの図書館サービスが平等に提供されようになった。 ・電算化された業務に対応するOA機器を新規導入し、より便利なサービスが提供できる設備を配置できた。 ・便利になっている。 ・図書館システムの統一により、便利になったと感じる。 ・さらなるネットワークの充実に努められたい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
保健体育課	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの充実	健やかスポーツライフ・恒例事業・ニュースポーツ推進普及	各大会の参加者実績	スポーツ活動を通じ、市民の健康増進や親睦を深めた。 ①混成ナイターバレーボール大会（397名） ②壮年ナイターソフトボール大会（335名） ③スポーツフェスティバル（923名） ④義弘公奉賛武道大会（弓道）（452名） ⑤義弘公奉賛武道大会（剣道）（911名） ⑥校区対抗スポーツ大会（306名） ⑦加治木駅伝競走大会（1,120名） ⑧歩こう走ろう大会（464名）	4	・市民の体力づくり、健康増進、仲間つくりなど各種大会を実施し、多数の参加者があり、生涯スポーツの推進に努めた。昨年度より参加者が増えている。（今年4,908名　昨年4,707名） ・お年寄りが元気であることは、地区が元気な証拠であるので、多くの高齢者も参加できる企画も望みたい。 ・体・徳・知、まずは体力が生活の基本、無理なく体力づくりができる支援をお願いしたい。 ・今後も市民の体力づくり、健康増進のために、各種大会の継続を望む。
		指導体制の整備・充実	スポーツ推進委員の資質向上と充実	指導者研修と教育委員会との連携	①年6回の定例スポーツ推進委員会を開催。 ②地区・県・九州地区スポーツ推進委員研究大会へ参加することにより指導体制、資質の向上が図られた。また、各種大会の運営、指導を行い、生涯スポーツの推進を図った。	4	・定例会や各研究大会へ積極的に参加することによりスポーツ推進委員としての資質の向上を図った。 ・スポーツ推進委員の資質の向上が図られている。 ・スポーツ志向は今後高まると思われることから、指導者養成・研修も益々必要になってくる。 ・2020年の鹿児島国体のためにも指導者の育成は計画的に進められなければならない。 ・スポーツ指導員による市民への生涯スポーツの推進を望む。
	競技スポーツの推進	スポーツ団体等の育成・充実・スポーツ施設設備の整備・促進	体育協会・姶良スポーツクラブ・スポーツ少年団との連携・社会体育施設の充実	各協会への支援状況	①体育協会等へ補助金を交付し、組織力の強化、競技力の向上、少年団活動等の育成を図った。 ②指定管理者による社会体育施設の維持管理については、民間のノウハウを活用した運営が図られた。なお、指定管理者募集により、24年度の指定管理者を決定した。	4	・各協会にある競技団体等が自主的な大会等を行い、組織の充実や競技力の向上を図っている。 ・指定管理者による民間のノウハウを活用し、市民サービスの向上が図られた。 ・施設利用者の声を聞き、施設環境整備等には細かい配慮をお願いしたい。 ・少年団は年々減る方向にあり、特に武道離れは著しい。中高必須の武道に逆行している状況にある。 ・スポーツ少年団の事務局として、指導者等へ地域行事やPTA行事等への子供たちの積極的な参加を促してほしい。（子供たちの地域作業等への参加が少なくなっている今、指導的立場の者がある程度の強制力を発揮しても良いのではないか。） ・競技スポーツでは、資金投入の多少が競技力向上に比例するというデータがある。バランスの取れた支援をお願いしたい。
	学校体育の充実	児童生徒の体力つくり	教科体育・教科外体育指導状況	教科体育・教科外体育指導内容と全国体力・運動能力調査との比較	①全ての小・中学校で体力・運動能力調査を実施した。「握力」「長座体前屈」「上体起こし」の種目が全体的に劣っていることが明らかになった。この結果を受け、小・中学校へ体力向上のための指導を行った。 ②水泳記録会・陸上記録会を実施した。	4	・県教委が主催する「チャレンジかごしま」の参加を促し、体力向上を図った。参加状況は県内2位であった。市・地区・県それぞれの研究指定（小2・中1校）を受け、運動好きな子どもを増やすことや体力向上を図る授業の展開に努めた。 ・各学校で実態の把握と改善が図られている。 ・体の幹部を鍛える体力づくりが基本である。呼吸法の取り入れた指導方法も今後検討してほしい。 ・学校体育では発達段階に応じた体力の向上を進めていかなければならない。偏りのない体力増進のための指導方法を研究されたい。 ・児童生徒の体力が低下しているようである。体力向上を高めるため、少年団やスポーツクラブとの連携を図り、体制を確立してほしい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
保健体育課	学校保健の充実	健康診断・学校安全・組織の充実	健康診断結果とスクールガード事業	健康診断・スクールガード事業実績	①学校保健安全法に基づく健康診断等の受診率はほぼ100%であり、疾病の早期発見・早期治療に努めた。 ②スクールガードリーダーを3人配置し、計画的に交通安全指導を行った。	4	・う歯の治療率がやや低いので、保護者の意識を高める必要がある。 ・疾病予防（う歯）の定期検査が罹患率も下げると思われる。 ・スクールガードリーダーについては、その専門性から警察官OBを配置した。 ・う歯の治療率が低いのは、家庭環境が大きな理由である。保護者の意識が低いと治療させない。学校と連携して、治療率を上げる策を講じる必要がある。 ・スクールガードリーダーの取り組みは評価できる。今後も積極的にお願いしたい。 ・学校保健では心身ともに健全な成長を促し、健康への意識高揚を図りながら、他人への思いやりまで派生する指導を進められたい。 ・通学路の整備促進の要望を行ってはいるが、予算の関係で整備には時間がかかりそうだ。
	学校給食の充実	給食内容の充実	安心・安全な学校給食	安心・安全な学校給食運営	①栄養バランスのとれた献立作成と食中毒防止対策・衛生面に配慮したより安心・安全な学校給食の提供に努めた。	4	・物資納入業者を含めた衛生管理研修会を実施し、安心・安全な学校給食に努めた。 ・安心・安全な学校給食の運営が図られている。 ・栄養バランスは当然のこと。あとは食事として主食・主菜・副菜等が色どりにほしいところである。やはり「緑」が少ないのは、加熱しなければならないせいか。 ・栄養バランスと美味しさの両方を兼ね備えた給食だと思う。残食も減ってきているのではないか。 ・全員が笑顔になれる献立の工夫に期待する。
		食に関する指導の推進	児童・生徒への指導	食に関する学校の指導計画の策定状況	①食に関する指導計画策定状況 （小中学校100%策定済み） ②栄養教諭の在籍しない学校には兼務発令を行い食に関する指導を行った。 ③地場産物の活用を推進し、生産者や生産地を紹介し、食育の推進を図った。	4	・食に関する指導の全体計画や指導計画を作成した。 ・地場産物の活用を図り、食育の推進に努めた。 ・全体計画や指導計画の作成がなされ、食育の推進が図られた。 ・給食は教育の場であるとの意識を先生方に深くもってほしい。 ・地場産物の活用推進はとても良い。生産者と生徒達との交流の場を作ってほしい。収穫までの生産者の努力を知る機会があれば、食物の大事さが更に分かると思う。 ・食育という言葉に示されるように、食と健康とが結びついていることを意識させてほしい。
		衛生管理体制の整備充実	危機管理意識の高揚	調理従事員の意識高揚	①学校給食関係者衛生管理研修会を開催した。 ②学校給食衛生管理基準に基づいた施設・器具・食材等の衛生検査や調理員の健康管理等の意識高揚に努めた。	4	・学校給食衛生管理研修会や毎月1回、栄養教諭等協議会を開催し、衛生管理や危機意識の高揚を図り、食中毒や異物混入の防止に努めた。 ・衛生管理や危機意識の高揚が図られている。 ・調理員（センター）は、食べる側が見えない職場なので、危機管理意識のみならず、愛情をもったプロ意識の高揚に努められる働きかけが必要である。 ・衛生面での事件事例を取り上げて研修されたい。

	重点施策	評価項目	評価の観点	評価の着眼点	平成23年度の成果と課題	評価	評価のコメント
保健体育課	学校給食の充実	組織の充実	組織の機能化	組織等の活動内容	①給食運営委員会の開催（センター年3回） ②計画的に給食運営委員会を開催し、給食費の適正な収納・支出状況について協議し、健全な給食運営を行っている。 ③栄養教諭等協議会の開催（毎月1回） ④栄養教諭が連携を図り、献立検討や食に関する指導について協議し、食育の推進を図った。	4	・給食運営委員会による給食運営の適正化や栄養教諭等協議会の充実を図り、栄養バランスの取れた献立や地場産物の活用、食育の充実などに取り組んだ。 ・地産物の活用・食育の充実が図られている。 ・運営委員会メンバーには食育に関心がある保護者代表の選任が必要である。 ・保護者の理解と協力が得られる組織へと努められたい。